

第1章 いまなぜアフリカの統治者を研究するのか

著者	佐藤 章
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	564
雑誌名	統治者と国家 -アフリカの個人支配再考-
ページ	3-45
発行年	2007
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011743

統治者と国家

第1章

いまなぜアフリカの統治者を研究するのか

佐藤 章

はじめに

大統領、首相、国王といった統治者（ruler）は、国家運営の実務を統括する最高執政権者であると同時に、国内の社会統合を体現し、国際社会において国家を代表するシンボルとしての役割を果たしている。合法的な手続きによらず武力によって政権を樹立した軍事政権の首班は、正統性の点で合法的な統治者と異なるが、少なくとも歴史的事実としては、事実上の最高執政権者として振る舞い、かつ、その立場を内外から追認されることによって、合法的統治者と同様の役割を果たしている例が多い。これらの統治者は、近代国家の存立と運営にかかわる中核的な位置を占めるだけでなく、権力の座をめぐる争奪戦である政治生活の焦点をなしている。統治者は、国家と政治のあり方を大きく決定づける存在であり、政治現象の研究にとって重要な研究対象であることは改めていうまでもない。

このことは、サハラ以南アフリカ（以下アフリカ）でも変わらない。20世紀にアフリカには49の独立国⁽¹⁾が登場し、2006年12月現在までに登場した統治者の数は延べにして265代を数える⁽²⁾。これら統治者の経歴、政権の座に至る経緯と手続き、イデオロギー、政策、政治手腕、権力基盤、制度との関係、在任期間、内外からの評価、歴史的意義などは、アフリカの国家と政治を理解するうえで欠かせない研究対象である。

しかしながら、アフリカの統治者に焦点を当てた研究は現在までのところそれほど多くない。また、分析以前の問題として、統治者に関する基本的な情報を提供してくれる情報源も満足に得難い状況がある。こういった難点を克服し、統治者研究を再構築することが、アフリカ政治研究に課せられた重要な課題だといえよう。

本書は、このような研究状況を踏まえ、統治者に焦点を当てることで、アフリカ政治研究にどのような新しい論点と着眼点が開けてくるかを探った論集である。アフリカ地域を専門とする地域研究、政治学、人類学の研究者が、特定の一国を対象とした個別研究を通して、それぞれの立場から統治者像の再構成と統治者論の可能性を探っている。

本書全体の序論として、本章では次の点について論ずる。第1節では、アフリカの統治者に関する先行研究を整理する。数少ない研究のうち代表的なものであるジャクソンとロズバーグによる『ブラック・アフリカの個人支配』(Jackson and Rosberg [1982])の内容を批判的に検討し、今後いかなる研究の方向性が求められているかを整理する。そこでは、単に統治者個人に焦点を当てるのではなく、寡頭支配層、法制度、官僚制、軍隊、経済構造などとの関係、広く統治者の治世の裾野を形成する一般国民・住民との関係、一国の歴史においてその統治者が果たした意義の3点が重要な視点になることを述べる。本書では、この3つの視点をそれぞれ「システム」(system)、「倫理」(moral)、「遺制」(legacies)として概念化することとする。また、丹念な実態把握も重要な研究課題となることを述べる。

第2節では、俯瞰的な視点からアフリカの統治者の特徴を整理する。アフリカの統治者は事例数が多く、かつそのありようも多様である。他方で、何らかの似通った特徴を持つ統治者も存在する。多様性と共通する特徴を整理し、アフリカの統治者に関するイメージを掴むことがここでの狙いである。第3節では、アフリカに対する国際的な関心が高まっている今日の状況を踏まえ、そこでアフリカの統治者に関する偏った視点が見られる点を批判し、本書で試みる実証的な研究の持つ今日的な意義を述べることにする。最後に

第4節では、本書所収の論文を紹介し、統治者研究の持つ論点の広がりを見ることとする。

第1節 先行研究と今後の研究課題

1. 『ブラック・アフリカの個人支配』に至る流れ

まず、アフリカの統治者に関する先行研究を整理しておく。アフリカ諸国が続々と独立を遂げた1960年代から、新興独立国の国家運営の担い手としての統治者に関心が寄せられ、研究者とジャーナリズムの双方から、アフリカの統治者の経歴や人物像を紹介する人名録的な著作が比較的多く刊行された (Italiaander [1961], Segal [1961], Reuters Ltd. [1967], 宍戸編 [1963])。この時期は、東西冷戦が昂進する一方、これへの対抗ないし代替的な動きとして、第2次大戦後に誕生した新興独立国が担い手となった非同盟運動や資源ナショナリズムなどの動きが注目されていた。統治者の人物面への関心もこの状況を背景としており、思想やイデオロギーへの関心が高いのもこの時期の特徴である (たとえばShepard [1962], 小田 [1968])。また、統治者の政治エリートとしての形成過程に着目する研究 (Morgenthau [1964], 中村 [1963]) や、リーダーシップという観点からの研究 (LeVine [1967]) など、近代化との関連において統治者を捉える視点もこの時代の特徴である。

続く1970年代以降は、新興国家への期待関心や近代化よりもむしろ、一党制や軍事政権などの権威主義政権の誕生、政治の不安定化、経済発展の減速などの厳しい現実をどう捉えるかへと研究関心が移行したといえる。統治者との関連では、相次ぐ軍事政権の樹立を受け、軍と政治の関係、軍事政権、クーデタなどの政変に関する関心が高まった (First [1970], Welch ed. [1970], Decalo [1976], 原口 [1978], Baynham ed. [1986])。これらの研究は、軍人統治者に関する基本的情報だけでなく、統治者の権力基盤あるいは国家の制度

面との関係などの論点を提供してくれるものである。

また1980年代には、政治的クライアンテリズムや新家産制（neo-patrimonialism）といった観点からの研究の蓄積を背景に、アフリカの国家を、制度的側面よりも、統治者を中心とする国家権力の中核における非制度的な関係に力点を置いて捉える観点が支配的になってくる（Bayart[1989], Médard[1982]）。このなかで統治者に関しても、制度的権能によってではなく、もっぱら個人的な権威に則って国家運営を行い、一手に集中させた権限と財産の分配を通して権力機構を維持する姿が強調されるようになった。

このような流れのなかで登場したのが、ジャクソンとロズバーグによる『ブラック・アフリカの個人支配』（Jackson and Rosberg [1982]）である。ジャクソンらの基本的観点は、アフリカの多くの国において政治は制度化されたシステムに則っていないが、だからといってそれを十分に確立された政治秩序からの逸脱として捉えるのではなく、クーデタ、陰謀、クライアンテリズム、腐敗、派閥主義、肅清、権力継承にともなう混乱などを構成要素として持つ、特徴的な政治システムとして捉える必要があるというものである（Jackson and Rosberg [1982: 18]）。ジャクソンらによれば、このシステムは、統治者と被統治者を結びつけるシステムとしてではなく、統治者と寡頭支配層（oligarch）³とを結びつけるシステムとして成立しており、これが「制度によって構造化されているのではなく、政治家たち自身によって構造化されている」点に着目して「個人支配」（personal rule）との命名がなされる（Jackson and Rosberg [1982: 17]）。

ジャクソンらの関心は、統治者個人そのものではなく（だから伝記的研究ではない）、「統治者が取り込まれている紛争、互酬、義務、影響、便宜、共感といった個人的なシステム」に向けられている（Jackson and Rosberg [1982: 75]）。そのうえで「国家の中心部におけるとりわけ政治的な要因が形作るパターン化」という観点から、「君主（prince）」「専制君主（autocrat）」「預言者（prophet）」「暴君（tyrant）」という類型論が分析枠組みとして提示されている（Jackson and Rosberg [1982: 75-80]）。「君主」は、統治者が寡頭支配層の上位に君臨しつつ

も寡頭支配層全体での共同統治を志向するパターン、「専制君主」は、統治者が寡頭支配層と権力を分掌せず、支配 - 従属関係を通して、一方的に司令、運営するパターンである。この両類型は、現実主義と保守性を特徴とするものとされるのに対して、イデオロギーにしたがって社会の変革を目指すタイプが「預言者」である。また、「暴君」は、状態が悪化した体制を投げ込む残余項として設定され、暴力と恐怖、恩賞とインセンティブから成り立つマフィア的なゲームに近く、衝動的統治と無制限の権力行使を特徴とするとされる。

制度化された側面と人的ネットワークなどに依存する非公式的な側面の併存・二重性というアフリカ国家観は、新家産制 (Médard [1982])、「根茎国家」(rhizome state) (Bayart [1989])、「ハイブリッド国家」(hybrid state) (Chabal and Daloz [1999]) などの概念を通して、今日広く議論されているが、ジャクソンらの統治者観は、この国家観と親和性が高い⁽⁴⁾。こういった近年のアフリカ国家論を補完あるいは補強する理論的研究として、ジャクソンらの研究は今日でも重要な位置づけを与えられている⁽⁵⁾。また、アフリカ諸国の政治の実態の面からいえば、一定程度の民主化が進行してはきたものの、ジャクソンらが「個人支配」という概念で捉えたような、統治者と寡頭支配層の間のインフォーマルな関係が引き続き重要な役割を果たしていることは間違いない⁽⁶⁾。こういった事情を踏まえると、「個人支配」は、アフリカの統治者を見る際のひとつの視点として今日なお意義を失っていないといえる。

2. 今後の研究課題 実態把握、システム、倫理、遺制

ただ、ジャクソンらの研究には限界もある。たとえば、ハイデンは、ジャクソンらの類型論について、時代によって統治者の統治のあり方が変化したり、多様な側面を持つ統治者を十分に考慮に入れることができないと批判を加えている (Hyden [2006: 100-101])。また、ハイデンはボツワナのカーマ (Seretse Khama) の例を挙げ、ジャクソンらの類型では、より制度化された統治を行ったと評価されている統治者が考慮の対象から除外されてしまう点も問題視し

ている。そのうえでハイデンは、状況の変化に応じて統治者のあり方が変遷するダイナミズムに注目することの必要性を示唆している（Hyden [2006: 97-98]）。たしかに、なかには数十年に及ぶものもある1代の統治がいずれかひとつの類型に合致すると考えるのは現実的でない⁽⁷⁾。この他にも、ジャクソンらの研究以後新たに登場した100人以上にもなる統治者への適用可能性の問題がある。とりわけ民主化は、制度/非制度の二重性という点からいえば、制度化の一定の進行と捉えることができるものであり、そこから制度-非制度の関係に何らかの変化がもたらされ、それが統治者のあり方にも一定の影響を与えているのではないかという問題が出てこよう⁽⁸⁾。また民主的選挙は、統治者と国民（有権者）の関係を、一党制期や軍事政権期とは変質させたのではないかという問題も出てくる⁽⁹⁾。

以上の諸点を踏まえつつ、ジャクソンらの研究の先に広がっている今日的な研究課題を、本書での試みにも言及しながら4点に整理したい。まず第1は、ジャクソンらの研究以後に登場した統治者や、ジャクソンらの検討対象から除外されていた統治者を考慮に入れた研究の必要性である。そこでは統治スタイルや権力構造などを押さえて個別の統治者像の再構成を行いつつ、ジャクソンらの枠組みを批判的に再検討していく方向性が開けている。また、それに先だって、統治者に関する基本的な情報を整理する必要がある。よく知られた統治者に関する研究は相対的に多い一方で、大半の統治者については、基本的な情報すら得ることが困難である⁽¹⁰⁾。こういった実態把握のところから、統治者研究全体を再構築し直す必要がある。

この研究課題を念頭に置き、本書では、ジャクソンらが扱っていない統治者も多く取り上げた。特に栗本論文（第5章）が扱った南スーダンのガラン（John Garang）と武内論文（第6章）が扱ったルワンダのハビヤリマナ（Juvénal Habyarimana）は、先行研究がきわめて乏しい。栗本はこれを、現時点で入手できる断片的な資料や文書を丹念に積み重ねることで、統治者像の再構成に取り組んでいる。また、武内は、対象とする統治者の死後に起こった政治現象を綿密に再構成することで、統治のあり方を逆照射するという方法的な

挑戦に取り組んでいる。これは情報が乏しい統治者に関するアプローチとして注目される。巻末資料では、アフリカの全統治者を対象として基本的な情報の整理を試みているが、これは類似の研究が近年絶えてなかった貴重な試みである⁽¹¹⁾。

第2の研究課題として、ジャクソンらが「システム」という概念で捉えていた寡頭支配層と統治者の関係についての研究を深化させつつ、さらに統治者を法制度、官僚制、軍隊といった国家の諸要素との関連で捉えていくことの必要性が挙げられる。これらの拡大された諸要素と統治者の関係を、ここでの「システム」の定義とする。権力の維持と国家運営を非公式の人脈面だけでなく、制度、法、国家機構との関わりで捉えていくのが狙いである。落合論文(第2章)は、官僚制と軍隊の全体的な力関係とその時代的な変遷が、ナイジェリアにおける統治者性を理解するうえで重要だという視点を提示している。また、津田論文(第3章)は、「ビッグマン的統治と制度の調停」というHyden [2006: 105] が提起している視点に則りつつ、ケニアにおける憲法改正論議と権力闘争の相互規定的な関係を読み解いている。いずれも、ジャクソンらの研究で焦点が当てられていない新しい視点である。

第3の研究課題は、統治者と「国民」もしくは広く「社会」との関係である。具体的には、政治的組織化、大衆的な政治動員、イデオロギー、社会経済政策などの論点が浮かび上がるが、いずれも統治者との関連については十分に研究されてこなかったところである。本書では真島論文(第7章)が、「個人支配」の受け手側の統治者認識の問題に焦点を当て、考察を加えている。統治者の正統性が、国内外からの評価やイメージに大きく支えられていることを考えれば、こういった認識や観念レベルの問題が統治者を支える重要な側面であることに疑問はない。真島は、この観念的な関係を「倫理(もしくはモラル)」(moral) という観点から概念化しているが、これは統治者研究における未開拓の分野といえるだろう⁽¹²⁾。

第4の研究課題は、一国の歴史において統治者が果たした意義を積極的に検討することである。1960年代の研究では、国家の行く末の鍵を握る運営の

担い手として統治者に注目が寄せられており、そのため、死亡した統治者は速やかに研究対象から外された (Segal [1961: vi], Italiaander [1961: x], 宍戸 [1963: 16])。また、ジャクソンらの研究の焦点でも、個々の統治者がその国の歴史にとっていかなる意味を持ったのかという点についてはあまり論じられていない。このような歴史的観点の不在は、独立以来の歴史がまだ浅いという執筆当時の事情も働いていよう。しかし、多くのアフリカ諸国が近々独立後半世紀を迎えようとし、かつほとんどの国で政権交代が実現した現在、歴史的な観点から統治者の治世を再検討し、その国の歴史における位置づけや意義を考察する必要性は高まっているといえる。

本書では、遠藤論文(第4章)がソマリア史におけるシアド・バーレ (Mohamed Siyaad Barre) 体制の意義を考察している。そこでのキーワードは「遺制」(legacies)であるが、その考察からは、同体制がソマリアで継続する「崩壊国家」状況をもたらしたという歴史的な因果関係が明らかにされるだけでなく、バーレ体制をどう評価するかがソマリア史をどう評価するかに直結する、いわば史観の問題としても立ち現れることが論じられている。このことは、統治者の評価がその国の歴史を基本的にどう捉えるかという史観の問題と切り離せないことを物語っている。一国史を批判的に再検討していくうえで、統治者に着目することが大きな可能性を持ちうるものがここに示唆されている。

以上が本書の提示する研究の4つの方向性である。むろん、ここで挙げた4点はいずれも、理論的枠組みの域には達しておらず、現時点では研究の手がかりというべきものである。とはいえ、これらの着眼点を振り出しにして丹念な事例研究を積み重ねていくことによって、先行研究を批判的に継承しながら、研究が相対的に立ち後れている現状を克服し、アフリカの統治者研究を再構築していく展望が開けて来ると考える。

第2節 アフリカの統治者の俯瞰的分析 特徴的傾向と多様性

次に、本節では、アフリカの統治者を具体的に見ながら全体的な特徴を検討したい。冒頭で触れたとおり、統治者は多様な側面を持つ。ただ紙幅が限られたなかで、49カ国延べ265代の統治者について、多様な側面全体にわたって包括的に論ずるのは難しい。そこで本章では、在任期間と政権交代のあり方に絞って考察を行うことにしたい。

アフリカの統治者に関しては、この2点について次のことが指摘されてきた。第1に、政権の連続在任期間が10年さらには20年を超えるような長期政権の数が多いことである（原口 [1978: 58-59]）。第2は、クーデタや内戦（さしあたりここでは政変と一括する）の結果として、統治者が打倒されたり、新しい統治者が就任したりする事例が多いということである（原口 [1978], McGowan and Johnson [1984], 落合 [2002], McGowan [2003]）。こういった点は広く指摘されていながら詳しい研究は少ない。そこで本節では、統治者の就任、在任、統治の終焉にかかわる情報を詳しく整理した、全265代の統治者に関する筆者作成のデータセット（本書巻末資料）を用いて、これらの点を検証していきたい。なお、以下の分析は2006年12月末現在のものである。

1. 長期政権

まず、長期政権について検討する⁽¹³⁾。全265代のアフリカの統治者の平均在任期間は約7.6年（数え月で91カ月）であるが、これだけでは特に長いか短いかの判断は難しい⁽¹⁴⁾。むしろ特徴的に見られるのは、長期政権の数そのものが多く、かつ、広い国々で見られることである。全265代の政権のうち10年を超える長期政権は、全体のほぼ3割にあたる76代を数え、独立国としての存続年数が10年に満たないザンジバルを除く48カ国のうち、ナイジェリア以

外の47カ国すべてで登場している。連続在任期間が15年を超える例に限っても、全部で45代が登場し、独立国としての存続年数が15年に満たないザンジバルとエリトリアを除く47カ国のうち、実に39カ国で登場している⁽¹⁵⁾。

連続在任期間が20年を超える、いわば超長期政権ともいべき事例も多く見られる。他地域との比較のために第2次大戦以降の時期に限っていえば、20年を超える超長期政権は、王制の事例を除いても25代登場している(表1参照)。これまでの最長事例は2006年12月で満39年に達したガボンのO・ボンゴ(Omar Bongo)政権である⁽¹⁶⁾。アフリカ以外の地域を見ると、20年を超える超長期政権は、第2次世界大戦以降今日までに20しか登場していない(同じく表1参照)。アフリカでは他地域より多く超長期政権が誕生しているといえる⁽¹⁷⁾。

次に時代的な推移を見てみよう。図1は、アフリカの統治者の平均在任期間の推移を示したグラフである⁽¹⁸⁾。1950年代にやや高い値になっているのは、独立国数が少なく、かつ、リベリアのタブマン大統領(W. Tubman, 在任1944~1971年)、エチオピアのハイレ・セラシエ皇帝(Haile Selassie, 在任1930~1974年)というすでに長期にわたって在任する統治者が存在したためである。平均在任期間は、新たな独立国が増えた1960年以降にいったん短縮してから、以後年を追うごとにほぼ右肩あがりに増加する。旧ポルトガル領諸国が相次いで独立した1975年頃からしばらく横ばいになるが、その後また上昇に転じ、1989年には平均が121カ月(数え月。10年に等しい)を突破、さらに1991年には平均136カ月に達している。この年をピークとして、1995年にはいったん平均98カ月にまで低下したが、近年でもなお平均108~122カ月と比較的高い水準にとどまっていることがわかる。

また図2は、長期政権の数の推移を表したグラフである(連続在任期間ごとに毎年1月時点での統治者数を数えたもの)。図1と同様に1991年にピークが見られるが、それ以後の推移を見ると、連続在任期間が10年以上の事例は全体に減少傾向にある一方で、15年以上と20年以上に限れば、2000年代に入ってもピーク時に近い水準にある。このことから、民主化の時代と呼ばれる1990

表1 アフリカと世界の他の地域の超長期政権（第2次大戦後，2006年12月現在）

統治者名 ²⁾	国	在任期間（時期） ³⁾
アフリカ		
ボンゴ	ガボン	39年1カ月（1962.12～現職）
エヤデマ	トーゴ	37年11カ月（1967.4～2005.2）
ウフェ＝ボワニ	コートディヴォワール	33年5カ月（1960.8～1993.12）
モブツ	ザイール ⁴⁾	31年7カ月（1965.11～1997.5）
バンダ	マラウイ	29年11カ月（1964.7～1994.5）
ジャワラ	ガンビア	29年6カ月（1965.2～1994.7）
オバン・ンゲマ	赤道ギニア	27年5カ月（1979.8～現職）
ドス・サントス	アンゴラ	27年4カ月（1979.9～現職）
カウンダ	ザンビア	27年1カ月（1964.10～1991.10）
ルネ	セイシェル	26年11カ月（1977.6～2004.4）
ムガベ	ジンバブウェ	26年9カ月（1980.4～現職）
タブマン	リベリア	26年（1944.1～1971.7）
セク・トゥーレ	ギニア	25年5カ月（1958.11～1984.3）
モイ	ケニア	24年5カ月（1978.8～2002.12）
ピヤ	カメルーン	24年2カ月（1982.11～現職）
ニエレレ	タンザニア	22年11カ月（1962.12～1985.10）
アヒジョ	カメルーン	22年11カ月（1960.1～1982.11）
コンテ	ギニア	22年9カ月（1984.4～現職）
トラオレ	マリ	22年5カ月（1968.11～1991.3）
グレド	ジブチ	21年11カ月（1977.6～1999.4）
シアド・バーレ	ソマリア	21年4カ月（1969.10～1991.1）
ムセヴェニ	ウガンダ	21年（1986.1～現職）
ハビヤリマナ	ルワンダ	20年10カ月（1973.7～1994.4）
タヤ	モーリタニア	20年9カ月（1984.12～2005.8）
サンゴール	セネガル	20年4カ月（1960.9～1980.12）
（参考：君主制の事例）		
ハイレ・セラシエ	エチオピア	29年2カ月（1930.4～1974.9）
ムスワティ3世	スワジランド	20年9カ月（1986.4～現職）

アフリカ以外の地域

カストロ（キューバ）	47年11カ月	サーレハ（イエメン）	28年5カ月 ⁵⁾
金日成（北朝鮮）	45年10カ月	ネ・ウィン（ミャンマー）	26年4カ月
ホジャ（アルバニア）	40年5カ月	リー・クアンユ（シンガポール）	25年3カ月
カッターフィ（リビア）	37年3カ月	ムバーラク（エジプト）	25年2カ月
ジフコフ（ブルガリア）	35年8カ月	チャウシェスク（ルーマニア）	24年9カ月
ストロエスネル（バラグアイ）	34年9カ月	フセイン（イラク）	23年10カ月
チトー（ユーゴスラヴィア）	34年4カ月	マハティール（マレーシア）	22年3カ月
スハルト（インドネシア）	31年2カ月	スカルノ（インドネシア）	21年7カ月
ブルギバ（チュニジア）	30年5カ月	カーダール（ハンガリー）	21年6カ月
アサド（シリア）	29年7カ月	マルコス（フィリピン）	20年2カ月

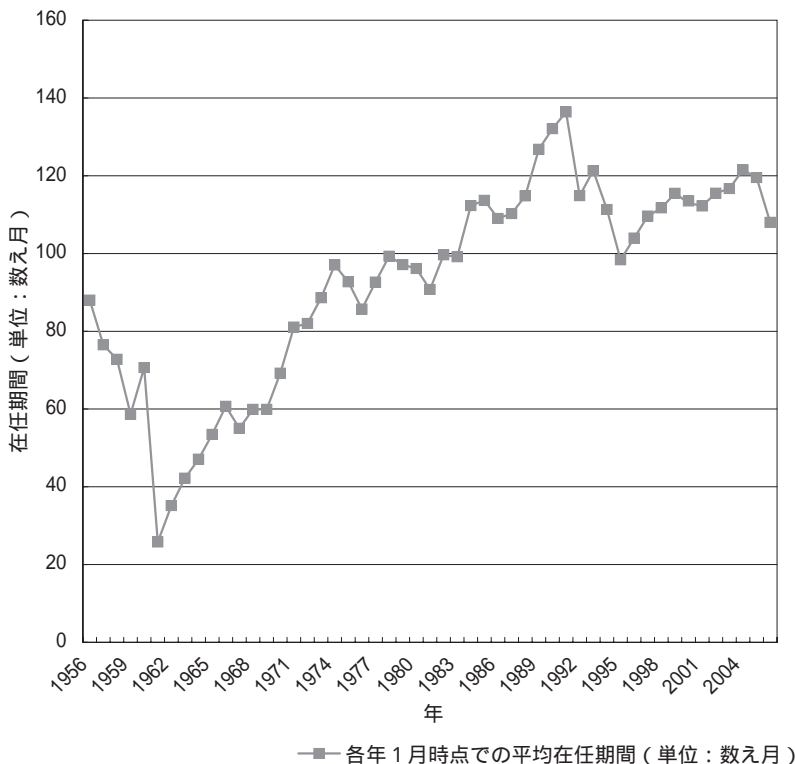
（出所）本書巻末資料，伊東他 [2001]，伊藤他 [2000]，大貫他 [1999]，中東調査会 [1996]，Reich [1990]，Economist Intelligence Unitの各国プロフィール（www.eiu.com）を参考に筆者作成。

（注）1）アフリカ以外の地域については君主制，首長制の事例を除いている。ソヴィエト連邦の構成共和国は含めていない。2）印は2006年12月現在の現職を示す。アフリカの統治者の原語表記は本書巻末資料の統治者一覧表を参照のこと。アフリカ以外の地域については割愛する。3）在任期間の単位は就任月を1として算入する数え月。タブマンとハイレ・セラシエの在任期間については，第2次大戦以後とする他地域との比較のため1945年8月を起点にとって計算した。実際の在任期間は「時期」の欄に示した年月から計算されるとおり，タブマンは27年7カ月，ハイレ・セラシエは44年6カ月である。4）現コンゴ民主共和国。5）イエメン統一前の北イエメン大統領時代からの通算在職年数。

年代が過ぎてはなお，15年を超えるような在任期間が特に長い政権が，全体としてそれほど減っていないことがわかる。

民主化との関連でいえば，それが長期政権の終焉につながったケースと，反対に長期政権の存続に寄与したケースが伯仲している。1991年から2006年までの間に終結した15年を超える長期政権は全部で23と比較的多い。これが図1に表された平均在任期間の短縮をもたらしたわけだが，このうち民主化の直接的帰結として終結したと判断できる例は，民主的選挙¹⁹⁾で敗北した6例（表2のA）と，多選禁止規定の導入に基づき任期切れとともに退陣した3例のみにとどまる（表2のB）。それ以外の14例は，クーデタ，内戦，引退，死亡など，いずれも民主化と直接の関係が薄い理由で終結している（表2のC）。また，民主的選挙で勝利を重ねることで，在任期間を着実に伸ばしている長

図1 アフリカの統治者の平均在任期間の推移（1956～2006年）



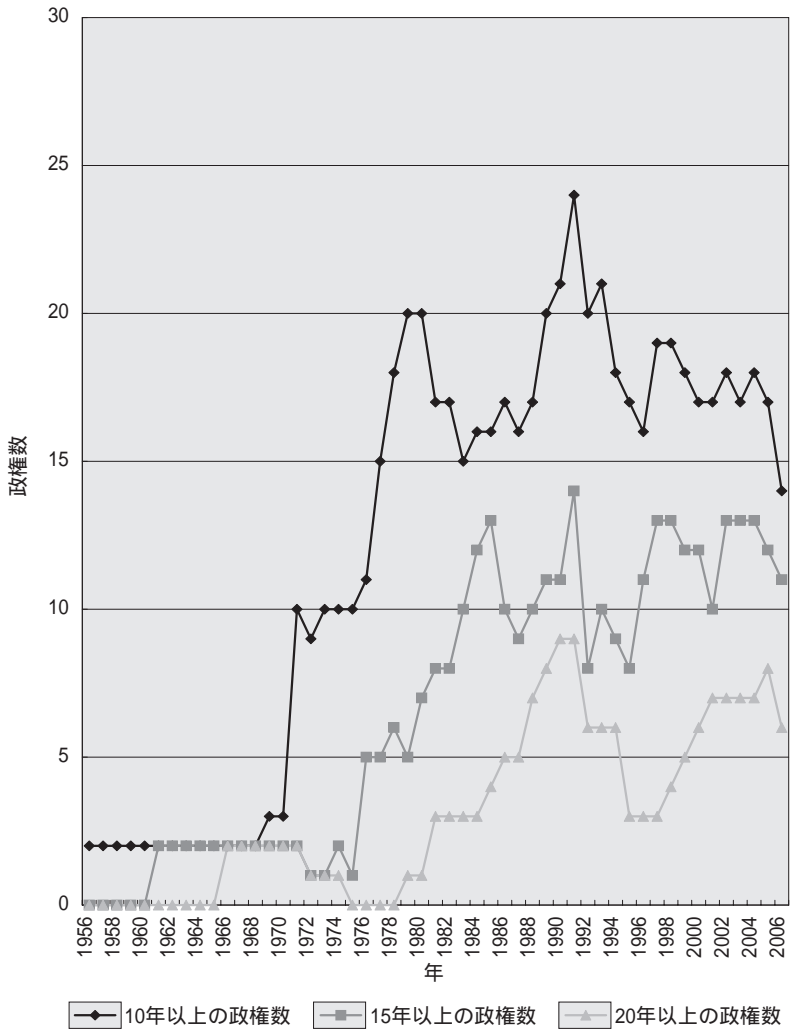
(出所) 本書巻末資料に基づき筆者作成。

期政権も多くみられる(表3)。少なくとも現時点では民主化と長期政権の関係は両義的だといえる。

2. 政変による統治者の交代

次に政変による政権交代について検討する。全265代の統治者のうち49代は独立時の統治者であるので、これを除く216代が独立後に交代によって就任した統治者となる。これらの統治者が、最初に政権の座に就いた時の手続き

図2 アフリカの長期政権数の推移（1956～2006年）



(出所) 本書巻末資料に基づき筆者作成。

表2 1991～2006年に終了したアフリカの長期政権¹⁾

統治者名	国	連続在任期間	終了年月	理由
(A) 民主的選挙での敗北によって終結した政権				
ベレイラ	カボヴェルデ	15年9カ月	1991年3月	選挙で敗北
ケレク	ベナン	18年6カ月	1991年3月	選挙で敗北
カウンダ	ザンビア	27年1カ月	1991年10月	選挙で敗北
ラツィラカ	マダガスカル	17年10カ月	1993年3月	選挙で敗北
バンダ	マラウイ	29年11カ月	1994年5月	選挙で敗北
ジュフ	セネガル	19年2カ月	2000年2月	選挙で敗北
(B) 民主化に伴う制度変更の結果として終結した政権				
ローリングス	ガーナ	19年	2000年12月	3選禁止
モイ	ケニア	24年5カ月	2002年12月	3選禁止
ヌヨマ	ナミビア	15年	2005年3月	3選禁止
(C) それ以外の理由で終結した政権				
ダ・コスタ	サントメプリンシペ	15年9カ月	1991年3月	引退
トラオレ	マリ	22年5カ月	1991年3月	クーデタ
シアド・バーレ	ソマリア	21年4カ月	1991年12月	内戦で敗北
ウフェ=ボワニ	コートディヴォワール	33年5カ月	1993年12月	病死
ハビヤリマナ	ルワンダ	20年10カ月	1994年4月	事故死
ジャワラ	ガンビア	29年6カ月	1994年7月	クーデタ
モブツ	ザイール ²⁾	31年7カ月	1997年5月	内戦で敗北
マシレ	ボツワナ	17年9カ月	1998年3月	引退
グレド	ジブチ	21年11カ月	1999年4月	引退
ヴィエイラ	ギニアビサウ	18年7カ月	1999年5月	クーデタ
ルネ	セイシェル	26年11カ月	2004年4月	引退
シサノ	モザンビーク	18年2カ月	2004年12月	引退
エヤデマ	トーゴ	37年11カ月	2005年2月	病死
タヤ	モーリタニア	20年9カ月	2005年8月	クーデタ

(出所) 本書巻末資料に基づき筆者作成。

(注) 1) ここでは連続在任期間が15年以上の事例に限定した。連続在任期間の単位は数え月。統治者名の原語表記は本書巻末資料の統治者一覧表を参照のこと。2) 現コンゴ民主共和国。

表3 民主化後も継続するアフリカの長期政権（2006年12月現在）¹⁾

統治者名	国	連続在任期間	選挙での勝利年 ²⁾
ボンゴ	ガボン	39年 1 カ月	1993, 1998, 2005
オビャン・ングマ	赤道アフリカ	27年 5 カ月	1996, 2002
ドス・サントス	アンゴラ	27年 4 カ月	1992
ムガベ	ジンバブウェ	26年 9 カ月	1990, 1996, 2002
ピヤ	カメルーン	24年 2 カ月	1992, 1997, 2004
コンテ	ギニア	22年 9 カ月	1993, 1998, 2003
ムセヴェニ	ウガンダ	21年	1996, 2001
コンパオレ	ブルキナファソ	19年 3 カ月	1991, 1998, 2005
バシール	スーダン	17年 7 カ月	1996, 2000
デビ	チャド	16年 1 カ月	1996, 2001, 2006

（出所）本書巻末資料，Economist Intelligence Unitの各国プロフィール（www.eiu.com）を参考に筆者作成。

（注）1）連続在任期間が15年を超える現職の統治者のみを掲載した。連続在任期間の単位は数え月。現在の肩書きは全員大統領である。統治者名の原語表記は本書巻末資料の統治者一覧表を参照のこと。2）直接投票による大統領選挙の年。イタリックで表示した年は、野党のボイコットなどで選挙の正統性に疑義が呈されているものである。

に注目し、政変（クーデタと内戦での勝利）、民主的選挙（直接選挙と間接選挙）、一党制下での継承²⁰⁾、憲法規定に則った就任、王の交代、政治的任命の6つのカテゴリーに分けて集計したのが表4である。民主的選挙の事例は、直接選挙、間接選挙合わせて67例であり、全体のほぼ3分の1にとどまる。これを上回る73例を数えるのが政変の事例である。なお、ここでの「クーデタ」の定義は、国内の軍隊が集団的な威力をもって現統治者を打倒し、自ら軍事政権を樹立したケースである。実際に戦闘が行われたかどうかは問わない（いわゆる「無血クーデタ」も含む）²¹⁾。「内戦での勝利」は、反政府勢力やゲリラ組織が政権を打倒し、自ら新政権を樹立したケースのみを指す²²⁾。

民主的選挙、一党制下での継承、憲法規定に則った就任に該当する場合は、基本的には統治者の交代が一定の制度的ルールに則ってなされたといえる。しかしながら、これに該当するケースのなかには、前任者の統治の終結から

表4 アフリカの新政権の成立の根拠

政権掌握の根拠		件数	うち広義の政変
政変	軍事クーデタ	65	-
	内戦による勝利	8	-
民主的選挙	直接選挙	42	0
	間接選挙	25	2
一党制下での継承		12	5
憲法規定に則った就任		13	1
王の交代		2	1
政治的任命		49	25
合計		216	34

(出所)本書巻末資料に基づき筆者作成。

(注)「広義の政変」に含めた事例は次の通りである。統治者名の原語表記は本書巻末資料の統治者一覧表を参照のこと

【民主的選挙 間接選挙】前任者が暗殺...南アフリカのフォルスターとブルンディのンタリャミラ。

【一党制下での継承】単独政党内の権力闘争で前任者が解任・暗殺...コンゴ共和国のヨンビ=オパンゴ,同サス=ンゲソの1回目の統治,エチオピアのテフェリ,同メンギスツ。

・反乱軍の軍事的侵攻を受け前任者が亡命...エチオピアのテスファエ。

【憲法規定に則った就任】軍の圧力によって前任者が辞任...ギニアビサウのサニヤ,ベナンのコンガク。

【王の交代】王子が現王を一方向的に廃して即位...ブルンジのンタレ5世。

【政治的任命】前任者がクーデタ勢力・反乱軍・外国軍などに打倒されたが,これらの勢力が直接政権に就任せず,文民統治者を指名...ルワンダのビジムング,トーゴのグルニツキー,コモロのジャファール,セイシエルのルネ,ウガンダのルレ,ピナイサ,ムワンガ,中央アフリカのダッコ。

・前任者の暗殺を受けて,政治的協議によって後任に指名...コモロのジョハル,ナイジェリアのオバサンジョの1回目の統治,コンゴ民主共和国のジョゼフ・カピラ,マダガスカルのアンドリアマハソ,リベリアのソーヤー。

・軍事政権内部の権力闘争の結果,新統治者として就任...ガーナのアフリファ,同アクッフオ,マダガスカルのラツィマンドラヴァ,モーリタニアのプシェフ,同ルリー,同ハイダラ。

・前任者が軍からの圧力によって辞任に追い込まれた後,軍によって指名...コンゴ共和国のマサンバ=デバ。

・ゲリラ勢力の侵攻を受け前任者が亡命...リベリアのブライアント。

・前任者が現職のまま死去したことに伴い,軍が憲法を停止し,就任を宣言...トーゴのニヤシンベ。

・クーデタによって打倒されていた合法大統領が,さらなるクーデタによって軍事政権が打倒されたことで復権...コモロのアーメド・アブダラとシエラレオネのステイーブンス。

なお,次の事例は含めなかった。シエラレオネのカバー:西アフリカの地域機構である西アフリカ諸国経済共同体(Economic Community of West African States: ECOWAS)が派遣した多国籍軍の介入によって復権された。この例は,国際的な合意に基づいた平和強制の結果として実現されたものとみなし,ここでの関心である「広義の政変」の事例には含めなかった。ブルンディのンティバントウンガニヤとルワンダのハビヤリマナ:両者とも搭乗機の墜落によって同時に死亡。この墜落に関しては,本書武内論文(第6章)が示しているとおり,暗殺の可能性が極めて高いが,墜落の真相が完全に究明されていないことから,ここでは含めなかった。

表5 政変に伴う政権交代の年代別発生件数

年代	政変	広義の政変含む
1960年代	20	27
1970年代	15	31
1980年代	19	22
1990年代	16	21
2000年代 ¹⁾	3	6
合計	73	107

(出所) 本書巻末資料に基づき筆者作成。

(注) 1) 2006年12月まで。

新政権成立に至るまでの間に、制度的ルールに則らない何らかのイレギュラーな現象が生じている場合がある。具体的には、軍や反政府軍など武装勢力からの政治的圧力や暗殺や粛清などの政治暴力が介在したケースである。本章ではこれらを「広義の政変」として捉える(「広義の政変」と見なした事例は表4の注で示した)。「広義の政変」の事例は、合計で34例にのぼる。先に検討した本来の政変と合わせると107例にのぼり、全政権交代の半分を占めることになる。

広義のものを含めた政変による政権交代は、1960年代から1990年代にかけて、年代ごとの若干の増減はあるものの、各10年間とも20回以上の頻度で発生してきている(表5)。2000年代は、少なくともここで対象とした2006年12月までの時点では、それ以前の時代と比べて発生件数は減少している。そのままのペースで進めば、それまでの時代より大幅に減少することになるが、現時点ではこの点について判断は下しがたい。いずれにせよ、アフリカにおける政権交代に関しては、クーデタや内戦に直接起因する政権交代はもとより、軍あるいは反政府勢力や政治暴力が介在する形でなされた政権交代がきわめて多く、それも特定の時代に偏らずほぼ時代を通して似通った頻度で発生してきていることが確認できる。

とはいえ、政変による政権交代は長期政権ほど広く見られるものではない。表6は、政権交代の回数、政変(広義の政変を含む)による政権交代の回数、

統治者1代当たりの平均在任月数、短命政権の数、2~10年の政権の数、長期政権の数の状況を国別に整理したものである。統治者1代当たりの平均在任月数の長い順から降順に配列してある。これを見ると、政変による政権交代がまったく起こっていない国が、そもそも政権交代そのものが起こっていないジンバブウェ、エリトリアを含め計18カ国存在する。1回しか発生していない国も8カ国ある。政変による政権交代の9割以上に当たる99件が、アフリカ諸国の半数未満の23カ国で起こっていることがここから分かる。

また、政変による政権交代がより頻繁に起こっている国でも、多くの場合は、独立後の全期間を通じてまんべんなく発生しているわけではない。たとえば、ベナンの6回は1963年10月から1972年10月までの9年間に集中して発生し、その後はケレク（Mathieu Kérékou）による18年以上にわたる長期政権が誕生した。シエラレオネでは最初の2回が1967年から翌68年にかけて起こった後、17年に及ぶスティーブンス（Siaka Stevens）の長期政権を挟んで、1992年から1997年にかけて3回が集中している⁽²³⁾。このように政変による政権交代の発生には、ある「シーズン」ともいえる傾向が見いだされることが多い⁽²⁴⁾。

3. 留保とまとめ

さて、このようにアフリカの統治者に関しては、政権の長期化と政変による政権交代の多発が数的に支配的な傾向として抽出できるわけであるが、この傾向に該当しない側面についても理解しておく必要がある。

まず、再度表6に注目いただきたい。平均在任月数は独立以後の期間の差を捨象して政権交代の頻度を判定する指標となる。最長のジンバブウェ（319カ月）と最短のコモロ（34カ月）の間には実に9倍強の開きが見られ、長期政権の存在という点で共通する国々の間にも大きな違いが存在することがうかがえる。また、この表の上位と下位では政権在任期間の傾向に明確な差が見られる。上位の13カ国（ザンビアまで）は、平均在任期間が一様に13年（数え

表6 国別の平均在任月数と、政変による政権

	国名	独立年月日	政権交代 (回数)	平均在任 月数 ¹⁾
非常に 長い (>15年)	ジンバブウェ	1980.4.18	0	319
	カメルーン	1960.1.1	1	282
	ガボン	1960.8.17	1	278
	ガンビア	1965.2.18	1	251
	スワジランド	1968.9.6	1	229
	赤道ギニア	1968.10.12	1	229
	ギニア	1958.10.2	2	192
	アンゴラ	1975.11.11	1	186
	セネガル	1960.9.5	2	185
比較的 長い (>10年)	ジブチ	1977.6.27	1	177
	ケニア	1963.12.12	2	172
	マラウイ	1964.7.6	2	169
	ザンビア	1964.10.24	2	168
	エリトリア	1993.5.24	0	162
	ボツワナ	1966.9.30	2	161
	コンゴ民主共和国	1960.6.22	3	139
	コートディヴォワール	1960.8.7	3	139
	ルワンダ	1962.7.1	3	133
	モザンビーク	1975.6.25	2	126
	カボヴェルデ	1975.7.5	2	125
	サントメプリンシペ	1975.7.12	2	125
	エチオピア	-	5	123
ソマリア	1960.7.1	2	122	
セイシェル	1976.6.28	2	122	
平均前後 ³⁾	マリ	1960.6.20	4	111
	ナミビア	1990.3.21	1	100
	ブルキナファソ	1960.8.5	5	93
	中央アフリカ	1960.8.13	5	93
	タンザニア	1961.12.9	5	90
	南アフリカ	-	8	82
	レソト	1966.10.4	5	80
	トーゴ	1960.4.12	6	80
	ニジェール	1960.8.3	6	79

交代，短命政権の登場状況(2006年12月現在)

政変による政権交代(回数) ²⁾	政権数(代)			
	短命政権 (2年未満)	2~10年 未満	長期政権 (10年以上)	超長期政権 (20年以上)
			1	1
			2	2
		1	1	1
1			2	1
			2	1
1			2	1
1	1		2	2
		1	1	1
		1	2	2
		1	1	1
		1	2	1
		1	1	1
3		3	2	1
1	1	2	1	1
2		2	2	1
		1	2	
		2	1	
		1	2	
5	2	1	3	1
1		2	1	1
1	1	1	1	1
2	1	3	1	1
	1		1	
5	1	3	2	
4		4	2	
	3		3	1
1		7	2	
2	1	4	1	
4	4	2	1	1
3	1	4	2	

	チャド	1960.8.11	6	79
	コンゴ共和国	1960.8.15	6	79
	モーリタニア	1960.11.28	6	79
平均前後 ³⁾	モーリシャス	1968.3.12	5	77
	リベリア	-	10	67
	ウガンダ	1962.10.9	7	66
	マダガスカル	1960.6.26	8	62
	ガーナ	1957.3.6	9	60
	スーダン	1956.1.1	10	56
	ギニアビサウ	1974.9.10	6	55
比較的	シエラレオネ	1961.4.27	10	50
短い	ブルンディ	1962.7.1	10	48
(< 5 年)	ナイジェリア	1960.10.1	11	46
	ベナン	1960.8.1	13	40
	コモロ	1975.7.6	10	34
	ザンジバル	1963.12.10	1	2
合計			216	
一国平均 ⁴⁾			4.5	

(出所) 本書巻末資料に基づき筆者作成。

(注) 1) 独立以来の数え月を統治者数で除したもの。エチオピア, リベリア, 南アフリカについて
3) ここでいう「平均」は, 本文中で示したように, 数え月で91カ月である。4) ザンジバル

月で157カ月) を超え, かつ, 20年を超える超長期政権が登場し, さらに歴代統治者の過半数を長期政権が占めている。「政権の長期化」という特徴が国レベルで該当する国といえる。他方, 「比較的短い」の範疇に入る国々は, ナイジェリアを除き長期政権こそ登場しているが, 平均在任期間は5年(数え月で61カ月) に満たず, 超長期政権も登場せず, 歴代統治者の過半数は10年未満の政権によって占められている。これらの国々には, 「政権の長期化」という特徴がほとんど該当しない。このことは, 「アフリカ=長期政権」という観点に対する留保として重要な事実であろう。

また, 政権交代に関しては, 政変の対極にあるといえる民主的な選出もまたかなりの数の事例が存在している点に注意しておきたい。政権交代だけでなく, 独立時の統治者も含めると, 民主的選挙(直接・間接)によって統治者の座に就いた者は合計で97代存在する。これは統治者全体の37%を占め, 統

4	2	3	2	
5	1	5	1	
6	4	1	2	1
	2	2	2	
3	5	4	2	1
6	4	3	1	1
3	3	4	2	
6	3	6	1	
4	6	3	2	
3	3	3	1	
5	5	5	1	
6	4	5	2	
7	5	7		
6	8	4	2	
5	5	5	1	
1	2			
107	79	110	76	28
2.2				

ては、操作的に第2次大戦終了時(1945年8月)を起点にとって算出した。2) 広義の政変である。ルを除いて算出したものである。

治者就任の手続きとしては、「政変」(「広義の政変」でない)の73件を上回り、最も多い。民主的な選出は2つのピークがある。1960年代以前は合計で39件あるが、これは脱植民地化を遂げた新興アフリカ諸国の多くが民主主義体制として独立したことに対応している。1970年代と1980年代は合計でわずか9例にとどまり、民主化の時代に入った1990年代以降今日までが第2のピークで49例を数える。民主主義 一党制・軍事政権 民主化という、現代アフリカ史の大まかな流れをほぼ忠実に読み取ることができる。

以上の限定的な考察からだけでも、アフリカ諸国についてしばしば歴史的経験(とりわけ植民地支配)、社会経済構造、開発の度合いなど、共通する条件が数多く指摘されるにもかかわらず、統治のあり方は決して一様ではなく、むしろアフリカが多様な統治者のあり方の「実験場」ともいえる様相を呈していることが明確に浮かび上がる。このことは、このような多様性を生み出

す各国それぞれの事情について、事例研究を通したさらなる探究が必要であることを指し示している。他方、多様性のもとで見られる一定の傾向がいかなる要因によって生み出されているのかに関しては、類似する事例相互の比較研究の必要性もまた浮上してこよう。これらはアフリカの統治者研究の今後の重要な課題となるであろう。

第3節 「グローバル・イシュー」化のなかのアフリカの統治者

1. アフリカへの世界的な関心の高まり

ここまでは、研究状況と統治者の実態面から、統治者研究の今日的な意義について論じてきた。次に本節では視点を変えて、より一般的なレベルにおける「世界のなかのアフリカ」という側面から、統治者研究が持つ今日的な意義を考察することにした。

21世紀に入った今日、アフリカは「グローバル・イシュー」になったといわれる。1990年代以降の紛争の多発とそこでの人道状況の悪化、HIV/AIDSやマラリアなどの感染症の問題、独立以来の社会経済開発など、アフリカが直面する問題は世界的な注目を集めている。国連での「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals: MDGs)の設定、主要先進国(G8)サミットでの討議など、国際的な場でもアフリカ問題が話し合われる一方、アフリカ諸国も、「アフリカ開発のための新しいパートナーシップ」(The New Partnership for Africa's Development: NEPAD)²⁵⁾を策定し、アフリカ開発に向けた意志を表明している。アフリカ支援のためのNGO活動も世界中で活発に行われている。「アフリカの開発」は、世界の今後のあり方に関するひとつの強力なオピニオンないしはスローガンと化した観がある。確実にいえることは、アフリカに対する国際的な関心が過去半世紀のなかでもとりわけ高まっているということである。

このような関心の高まりが、アフリカに対する視点のいかなる偏りを伴っているか、というのがここでの問題意識である。過去アフリカに対する関心が高まった時、そこには、アフリカの状況に関する知識の不足も伴って、蔑視する視点が含まれていたことが常々指摘されてきた⁽²⁶⁾。現在のアフリカ開発への関心の高まりのなかでは、いったいいかなる視点が内包されているのであろうか。ここではそれを、本書の課題である統治者の捉え方に関して見ておくことにしたい。

2. 「指導者」の復活

近年、アフリカの統治者を見る視点に、静かで目立たないがある重要な変化が起こっている。それは、アフリカの開発問題を扱ったドナーとアフリカ双方の政府や国際機関の公式文書において、アフリカの統治者を指し示し、呼びかける際に、「指導者」(leader)という表現が以前にも増して頻繁に使われるようになったことである。それを具体的に見る前に、アフリカに対してこの語がどのように使われてきたか、簡単に見ておきたい。

「前に立って道を示す者」⁽²⁷⁾という語義を持つ「指導者」(leader)という単語は、国家の機構上の権能に注目した「最高執政権者」(chief executive)、また権能のみならず権力の保持者としての側面に注目する「統治者」(ruler)とはニュアンスが異なる。そこには、国民の代表として先頭に立ち、統率、教導しつつ、自らが代表する国民に対して責務を負うという意味が含まれている。正統性に関する肯定的な評価を内包しているといってもよい。いわば、「指導者」は「統治者」の美称である。

この表現がアフリカの統治者に対して盛んに使用されたのは1960年代のことである。この当時は、第1節でも触れたように、東西冷戦の昂進と、対抗的な動きとしての非同盟運動や資源ナショナリズムなどの国際的な動向を色濃く反映し、アフリカの新興独立国の行く末が注目されていた。このような一般的な関心の高まりを受けて、統治者に対しても国家の未来の鍵を握る人

物という観点から、「指導者」という語彙が適用されたのであった⁽²⁸⁾。

しかしながら、その後「指導者」という語彙は、あまり使用されなくなる。これには、アフリカ諸国に対する期待関心が、権威主義化、軍事政権、社会経済開発の停滞などの現実の前に低調になったためといえる。代わって、この時期の統治者観を典型的に示しているのが、ジャクソンらの次のような指摘である (Jackson and Rosberg [1982: 18])

「国家という舟をどこか決まった目的地まで導く活動としてガバナンスを定義する。これは今日の合理主義と政治科学の前提であるが、ならば、これは現代のブラック・アフリカ諸国の政治実践にまったく合致しない。(改行)アフリカ諸国においてガバナンスとは、ナビゲーションというより、むしろ船舶操縦術 (seamanship) である。つまり、ただ浮いていることが重要であって、どこへ行くかは二の次なのである。」

ここでは、「前に立って道を示す」という「指導者」像が、アフリカの統治者についてあまり合致しないという見解が端的に表明されている。

ところが2000年前後から、この「指導者」という語彙が再び頻繁に使われるようになる。まず、世界銀行は、それまでアフリカ開発における統治者の役割について直接に言及してこなかった姿勢を転換し、2000年に発表した『アフリカは21世紀を我がものにできるか』(World Bank [2000])において、ガバナンスのありようと「指導者」の資質 (quality of its leaders) の関連について初めて言及し、さらに「自国の持続的開発の促進において成功したアフリカの指導者はほとんどいない」(World Bank [2000: 57]) とまで断言している。

アフリカ諸国の統治者の側も、この指摘に対して唱和した。NEPAD立上げの際の文書⁽²⁹⁾では、「アフリカの指導者たちの新しい政治的意思」(the new political will of African leaders) なるものが表明されている。そこでは、多くのアフリカ諸国においてこれまでの開発計画が「成功未満のものにとどまっていた」との認識が示され、その原因は様々であるとしながら、そこには「ア

フリカ人自らの側の問題のあるリーダーシップとオーナーシップ」が含まれるとの認識が示される(第42段落)。そのうえで、「民主的に選出された指導者の数が増え続け」ており、「彼らは自らの行動を通して、よりよい生活に向けたアフリカの人々の希望が、もはや他人のおこぼれ程度のもものではあり続けられないということを宣言している」(第44段落)との観測が述べられる。そして最後に、「アフリカの指導者たち」が、アフリカ開発という目的を達成するために責務を負う事柄として、紛争抑止、民主主義の促進、経済安定化、市場経済化、教育・保健の充実、女性の役割の向上、法と秩序の実現、インフラの整備が数え挙げられる(第49段落)。

アフリカ開発の問題は、1998年のバーミンガム(Birmingham)・サミットで重債務国の債務削減問題として取り上げられて以来、G8サミットの主要議題となったが、2000年の沖縄サミットの最終声明では、アフリカの貧困問題の解決に必要な条件のひとつとして「説明責任を果たす指導者」(accountable leaders)が挙げられた⁽³⁰⁾。そして、アフリカ問題が中心的な議題となった2005年のグレンイーグルス(Gleneagles)・サミットでは、ついに、「アフリカにおけるさらなる進歩はとりわけ彼ら自身の指導者(its own leaders)と人民にかかっている」との高らかな呼びかけがなされるに至った⁽³¹⁾。

以上の状況は、1980年代以降のドナーとアフリカ諸国の関係に、興味深い変化が生じていることを物語っている。1980年代に入ってからドナー側はそれまでのベーシック・ヒューマン・ニーズ重視の援助戦略から、構造調整を柱とする成長重視の開発戦略へと転換し、アフリカ諸国政府の不適切な国内政策が低成長の原因のひとつであるとの見解を公にとるようになった(その端的な表明がWorld Bank [1981]である)。これに対し、アフリカ諸国は低成長の原因は風土病などの内的要因や植民地主義や人種差別などにあると反論し、「国内政策の不適切さ」との指摘を基本的に認めなかった⁽³²⁾。構造調整に対するアフリカ諸国の対応は、総じて、国内からの反発を招きかねない政策改革をできるだけ最小限にとどめながら、援助額を最大化するというものとなった(Clapham [1996: 177])。この時期には、統治者自らが政策面の改革の

必要性やこれに取り組む積極的な意志を表明することは、構造調整を積極的に受諾し「優等生」と評価されたいいくつかの国（ガーナ、ウガンダなど）を除き、ほとんど見られなかった。

しかし、NEPAD文書に表されたアフリカの統治者像は、これとは様変わりしている。そこに見られるのは、「開発への責任」を率先して認め、ドナー側と協調しようとする統治者の姿である。もちろんアフリカ側の背景としては、ドナー側の「アフロ・ペシミズム」が開発援助額の減少につながりかねないとの危機認識と、HIV/AIDSを始めとする感染症対策や紛争抑止など単独の資源では克服が困難な状況に直面して、ドナー協調路線をとることで確実に援助額を確保したいとの意図があろう。ただいずれにしろ、ドナーとアフリカ諸国の関係が、1990年代までの対立的なものから、協調をベースとしたものへと転換しているのは明らかである。ドナー側の呼びかけと、アフリカの統治者の公式的な自己定義の双方における「指導者」という表現は、この変化を象徴的に物語っている。

3. 「指導者」/「独裁者」の二元論を超えて

NEPAD文書では、社会経済開発、国家運営における民主主義と効率性、紛争の抑止と安全の提供、政治的自由の実現と基本的人権の確保といった、まさしく国家建設と近代化そのものともいえる諸課題の実現に対して、国家運営を預かる最高執政権者として「指導者」、すなわち統治者が責任を負うことが明言されている。ここに見られるのは、「説明責任（accountability）のロジックを「内面化」した統治者の姿である。これに呼応して、ドナー諸国にとっても、1990年代までとは異なり、アフリカの統治者の責任や義務を語ることはもはや援助外交上のタブーではなくなった⁽³³⁾。アフリカとドナー側が手を携えて「指導者の責任」を唱和する状況は、「説明責任」が、開発をめぐるアフリカ諸国とドナーの関係を律する原則として、少なくとも公式的には確立されたことを意味する。

またこの統治者像は、統治者をもっぱら国家的な諸課題の実現程度（いわば「パフォーマンス」）と直結させて評価する認識と表裏一体をなしているといえるだろう。アフリカの統治者の側から見れば、「指導者」を自認することによって、国家的なパフォーマンスと直結して自らの治世が評価されるという境遇に進んで身を置いたとも言い換えられる。「指導者」という表現の「復活」は、アフリカの統治者に向けられるまなざしの質的な変化も伴ったものと見ることができるだろう。1960年代ほどの熱気はないにしても、アフリカの統治者に対して、国家的なパフォーマンスの向上に向けた期待感がいささかなりとも高まっている観がある⁽³⁴⁾。

ただこの流れに対して、シャバルは、NEPADにおけるアフリカの統治者の主張は、自らの家産制的な統治を隠蔽し、援助資金を獲得するためのレトリックにすぎないという趣旨の批判を展開している（Chabal[2002: 462]）。たしかに、第1節で述べたとおり、民主的選挙で選出された統治者の数が増えたにもかかわらず、アフリカにおける統治の本質はあまり変わらず、新家産制や「根茎国家」という概念で指摘されてきたような非公式面の卓越が継続しているという状況が存在している。この点を重視すれば、統治者が「指導者」という美称で呼びかけられ、これに呼応して「説明責任」を約束するという状況は、単に、援助外交上の都合によって生み出された政治的な建て前論にすぎないという見方も十分に成り立つだろう。

しかし、このように「指導者」観に一定の政治的バイアスを認めることができるとしてもなお、これに対置して提起されているシャバルらの統治者観（ここでは若干きめが粗いが「独裁者」観と呼んでおくことにしたい）の方がより今日的に妥当な統治者認識だと判断することは難しい。この点で興味深いのがヤングの指摘である。ヤングは、明らかにシャバルらが展開するアフリカ国家論を念頭に置いて、アフリカ国家における正統性の欠如（真の代表と参加がないこと、クライアント政治、腐敗と恣意の横行、社会全体の利害に反する開発政策など）を強調する議論は、結局のところアフリカ開発に関して、市場と市民社会の整備によって克服すべきとの提言を内包しているもの

であると指摘している (Young [2003: 24])。この指摘は、今日広く流通している新家産制や「個人支配」という概念が、民主主義と開発の必要性を謳う政治的アジェンダについての語りの不可分な一部として組み込まれているのではないかという問題提起といえる。

新家産制や「個人支配」に着目するシャバルに代表される議論が、はたしてヤングが指摘するとおり、市場と市民社会を一方向的に善と見なし、唯一の処方箋として押しつけるような介入主義的な姿勢を内包しているのかどうかは、議論の余地があろう。ただ、この議論は少なくとも、「指導者」観と「独裁者」観の間に一定の共有認識があるという興味深い着眼点を提示しているといえるだろう。この共有認識の内容について、あくまで試論的に述べておくならば、1960年代から2000年代にかけての「指導者」「独裁者」「指導者」と遷移してきたまなざしは、実のところ、統治者にこと寄せて、いずれも同じくアフリカの「近代化」(modernization)を問題にしてきた視点ではなかったであろうか。1960年代の「指導者」は新興国において実現されるべき夢としての近代化の隠喩として、1980年代の「独裁者」は政治的現実を前に挫折した近代化の隠喩として、そして、2000年代の「指導者」は「アフリカ開発」という名で再度語られる近代化の隠喩として、それぞれ使われてきたのではなかつたらうか。もしそうであるならば、これまでの統治者に対するまなざしとは、脱植民地化以来このかた、常に近代化を規範的な前提に置いたものであったということになるのではないか。

この解釈を踏み台にすることで、本書が試みるアフリカの統治者研究の射程が、「アフリカにおける近代(modernity)とは何だったか」というより大きな問題関心へも及びうることが分かる。自覚的にせよ無自覚的にせよ近代化論的な価値規範に則って展開された議論を相対化しつつ、植民地化から脱植民地化を経て、今日に至るまでの時期区分におけるアフリカの様態を解明していくこと 　いわば「アフリカの近代再考」というべき研究上の課題に向けて、統治者が重要な切り口を提供してくれることは間違いない。

第4節 統治者研究の論点の広がり 各章の紹介

本章では、研究状況、統治者の実態面、アフリカに向けられたまなざしという3点から、アフリカの統治者論が持ちうる意義、可能性、狙いについて論じてきた。アフリカ政治研究をさらに推進させていく着眼点として、統治者研究の持つ可能性がきわめて大きいといえるだろう。

本章では最後に、本書の構成と各章の概要を記してむすびとしたい。

第2章「ナイジェリア軍政期における個人支配」は、「ナイジェリアの軍人指導者が、官僚、軍人、政治家といった他の政治エリートとの間にどのような関係性を紡ぎ、そのなかでいかなる個人支配の様態が織り成され、そしてそれがいかなる変容を遂げてきたのかを史的に考察」（「はじめに」）するとの問題設定に立ち、ナイジェリアの計8代の軍人統治者を対象として、権力掌握、政策の立案実施、政治からの撤退（民政移管）という3つの局面から分析を加えたものである。

本章第2節で見たとおり、ナイジェリアは、長期政権が今日までまったく誕生せず、政変による政権交代もアフリカで最も多く発生した特徴的なプロフィールを持つ国である。落合は、クーデタ首謀者の階級が時代を追うごとに高位になる点や、官僚に対する影響力が相対的に高まった点など、同じ軍人指導者といってもその性格が変化していることに注意を促している。とりわけ後者の論点に関連して、落合は、政治的影響力を高めた政治化した軍人を「ミリティシャン」(militicians)と呼ぶ議論を紹介しているが、これはアフリカで数多く登場した軍人統治者の統治の質や国家運営の方向性などについて詳細に比較分析する視点へとつながるものであろう。その意味でこの論文は、アフリカにおける軍人統治者の問題を考えるうえで好適な出発点を提供してくれている。

第3章「個人名の『裏書きされた』新憲法草案 ケニアにおける憲法見直しプロセスの頓挫と権力闘争」は、ジャクソンらのいう「個人支配」がケニアの歴代統治者にも適合するとの認識から出発しながら、個人的な要

素を重視するジャクソンらの枠組みでは、現実の政治実践において憲法が重要な役割を果たしてきたケニアの実態を正確に掴むことができないと指摘する。このような問題意識に立って、1998年以降今日まで続いている憲法改正をめぐる最近の動きに表れた権力闘争の様相が丹念に描かれている。個人支配的側面と制度の関係をともに考慮に入れた「ビッグマン政治の新しい理論が求められている」というメッセージは非常に説得的である。

1990年代以降、アフリカ諸国のいくつかの国において、憲法はきわめて重要な権力闘争の焦点となったが、そこでの争点は大統領の三選禁止の導入をめぐるもの（たとえばザンビア）や大統領の被選挙権をめぐるもの（たとえばコートディヴォワール）など、統治者の問題に直結していた。また、それ以前の時代でも、絶大な権限を掌握し長期政権を敷いた統治者であっても、ほぼ例外なく、憲法によって定められた大統領任期ごとに選挙を実施してきた。一党制や権力の独占を背景に実施される事実上の信任投票は、多分に形式的なものともいえるが、多くの統治者がその実施に「固執」してきたのは、自らの正統性を内外に示すという効用を認めていたからに他ならないだろう。このようなことを考慮に入れると、アフリカにおける統治者のあり方を探るうえで、法制度的側面が持つ重要性が再度確認される。この論文の先には、アフリカにおける統治者と制度の関係という可能性のある論点が開けている。

第4章「ソマリアにおけるシアド・バーレ体制の再検討 その統治と遺制をめぐる」は、1991年以降「崩壊国家」状態にあるソマリアを取り上げ、この状態に先行したシアド・バーレ体制と「崩壊国家」状態の関連について考察を試みている。そこでは、シアド・バーレ体制が短期の「出来事」としての「崩壊国家」生成に深く関与していたことが確認される。同章はさらに考察を深め、「崩壊国家」状態の単なる生成ではなく、15年以上も持続している現状をシアド・バーレ体制との関連でどのように評価できるかという問題に取り組んでいる。

現代ソマリア史研究におけるシアド・バーレの評価については、伝統主義の立場からの「ソマリ社会の伝統の破壊者」という見解と、「ソマリ民族の一

体性」はそもそも神話的なものにすぎないとの前提に立ち、「ソマリ民族」の内部にある氏族間関係の政治化を極限まで推し進めたとする見解が対立している。前者の見解では、「崩壊国家」状況とは「伝統の崩壊」であり、「伝統」の復活こそがソマリア再建への道としてイメージされる。他方、後者では、「崩壊国家」状況とは氏族分断状況の帰結としてあり、それに代わる何らかの倫理の確立こそがソマリア再建への道としてイメージされることとなる。同章はこのように議論を整理しているが、ここからは、統治者に対する評価が、国家のあり方をどう捉えるか、また、国家と民族との関係をどう捉えるかという問題にまで射程を伸ばすものであることが分かる。ある治世が社会統合、国家イデオロギー、歴史認識などに影響を及ぼし、その結果国家のあり方すら変質する。統治者の没後の時点から回顧的に「遺制」を探索することは、統治者の歴史的意義を考察するための格好の視点といえる。

第5章「ジョン・ガランにおける『個人支配』の研究」は、ゲリラ組織を率いて22年にわたるスーダン内戦を戦い抜き、2005年の包括的和平協定の調印を受けてスーダンの第1副大統領に就任したが、その直後に事故死したジョン・ガラン(John Garang)の実像に迫っている。ガランはスーダンという国家の統治者ではないものの、包括的和平協定に基づいて2008年に実施される予定であった総選挙において、スーダン全体の大統領に選出される可能性も高かったとされる。その意味では、本書第2章での表現を借りれば「即位を待つ王」としての位置にあった。ガランに焦点を当てることは、個人がどのようにして統治者の座に近づいていくのかという形成過程の面から興味深い。うえ、形成母体がゲリラ組織であるという本書の他の論文にはない類型を扱っているところにも意義がある。

これだけ重要な人物でありながらガランに関する研究は少ない。それには、彼が野戦の地を主たる活動の舞台としていたため、情報が乏しいことにもっぱら起因しているといえる。第5章は、インターネットやゲリラ組織が刊行する資料などを駆使し、数少ない研究文献を補いつつ、実像の再構成に挑戦している。同章での試みは、必ずしも十分な文献資料や先行研究が発表され

ていない、同時代の統治者に対する研究の困難さを克服する試みとして注目される。

第6章「ルワンダのジェノサイドとハビヤリマナ体制」は、ルワンダのハビヤリマナ体制を、1994年に同国で発生したジェノサイドとの関係でどのように捉えるかという問題に取り組んでいる。ルワンダのジェノサイドは、ハビヤリマナが搭乗機の墜落によって死亡したことを引き金として始まった。その意味で同論文は、統治の終焉後の状況から統治のありようを逆照射するものであり、第4章と共通した問題設定といえる。通説的に提示されている全体主義説（ハビヤリマナ体制を全体主義体制と捉え、ジェノサイドの原因をそこに求める考え）への批判、ハビヤリマナの政治体制に関する政治史的な再構成、ジェノサイドの実態に関する分析という、3つの問題領域を積極的につなごうとした意欲的な論文である。

第6章は、ルワンダのジェノサイドについて、ハビヤリマナの妻の親族が構成した政権中枢を頂点とする集権的なパトロン・クライアント・ネットワークが、経済危機、民主化、内戦などの複合的な状況が関与するなかで解体していった過程で生じたものと結論づける。そこから筆者は、ハビヤリマナの統治とジェノサイドを単線的に結びつける考えが適切でないことを主張している。ここからは、ある歴史的な帰結を統治者の治世と直結させる発想を相対化する必要があること、また、反対に、統治者その人から少し離れた問題領域を探ることが統治者のありようを理解するうえで重要な着眼点になることという方法論上のメッセージを読み取ることができる。ここに「統治者とは何か」という問いが持つ広がりや雄弁に示されているといっていよい。

第7章「ウフエ＝ボワニの統治倫理に関する覚書」は、統治者研究における未開拓の研究領域を、理論的観点から積極的に探った意欲作である。ここでは、コートディヴォワールで独立以来30年を超える長期政権を敷いたウフエ＝ボワニ（Félix Houphouët-Boigny）に対する村落部における認識を手がかりにして、そこでの認識のあり方が国家権力の中核における統治イデオロギーと連関しているということに注意が喚起されている。このような認識や

情緒の領域における統治者と国民の関係を筆者は「倫理（モラル）」という問題領域として概念化しているが、これは、法制度や国家機構との関係を主に問う「システム」の観点と両立することによって、先行研究にはなかった視点を切り開く重要な試みだといえる。

同章では、そもそも統治者一個人による近代国家の支配など考えられない以上、統治者を中心として法制度、統治集団、国家の諸機構との間で織りなされる諸関係を解明する観点（本書での「システム」を問う観点）が登場するのは社会科学の分析において必然的であると認める。他方で、「システム」を過度に強調することは、統治者一個人が実際に果たしてきた役割や責任を、ややもすれば軽視したり、免罪したりする危険性があると指摘される。筆者は、この「システム」か「個人」かという問題が、そもそも国家において主体とは誰なのかという問題に他ならないと論を進め、これによって統治者研究は近代主体概念のあり方をめぐる理論的な問題にも射程を伸ばしているという点を明らかにする。近代において成立した、学問という制度の歴史性を相対化する、人類学の批判的な観点がいかんなく発揮された理論的な好編である。

最後に巻末資料として「アフリカの統治者一覧」を掲載した。アフリカの全265代の統治者について、生没年、肩書き、主な経歴、就任年月、就任・留任の状況、統治の終了年月、終了の経緯について悉皆調査した一覧表である。また、比較研究への展開を見据えて、就任、留任、終了のあり方について、分析的な分類を試論的に示したのが特徴である。アフリカの統治者が見せる多様性を理解しつつ、一定の傾向や共通性を探索していくうえでの基本的な資料として大きな意義を持ちうるものである。

〔注〕

- (1) ここではサハラ以南アフリカの国連加盟48カ国にザンジバルを加えている。ザンジバルは1963年12月に独立したが、翌1964年4月の合邦により、現在はタンザニアの一部となっている。国際的な主権をめぐって係争中の西サハラとソマリランドは含めていない。

- (2) 本章では、統治者を数える単位として「代」を用いる。「代」は、1回の連続した統治を指す。同じ人物が、いったん統治が終焉した後に統治者の座に戻り咲いた場合は、最初の統治とその後の統治をそれぞれ別の「代」として数える。なお、1人で2代務めた統治者は23人いるので、「人」で数えれば、アフリカに登場した統治者は242人となる。
- (3) ここで、寡頭支配層は、パトロン (patrons)、提携者 (associates)、クライアント (clients)、サポーター (supporters)、ライバル (rivals) などから構成されるものとしてイメージされている (Jackson and Rosberg [1982: 19])。
- (4) シャバルらの整理 (Chabal and Daloz [1999: 8-10]) によれば、家産制の議論が国家の制度化の失敗を強調する傾向があるのに対し、「ハイブリッド国家」は、植民地下で導入された西欧的な規範と在来の要素との混合に注目する観点である。また、「根茎国家」とは、目に見える制度的な側面よりも、あまり表に現れてこない派閥争いや地方での敵対などが織りなす複雑な世界こそが重要な意味を持つとの観点に立って、「ハイブリッド国家」の形成過程に力点を置いた国家イメージだとされる。このような力点の差はあるものの、これらは近代的制度の側面と非制度もしくは制度化されていない側面の二重性を基本発想とする点で共通している。ジャクソンらの関心は国家論ではなく、統治者と統治階層の関係に限定されているが、制度/非制度の二重性という発想は、これらアフリカ国家論のそれにかなり近いものがあるといえる。
- (5) 「アフリカ政治」(African politics) という観点から編まれたリーディングスであるYoung ed. [2003] でも重要論文のひとつとして紹介されている。
- (6) この端的な例として、統治者の側近集団が大きな政治的決定権を握る現象がある。民主化後に登場した例としては、コートディヴォワールのベディエ (Henri Konan Bédié) 大統領の妻の親族を中心とする「アボワソ・クラン」(「アボワソ」は地名)、「キッチン・キャビネット」とも称される、ケニアのキバキ (Mwai Kibaki) 大統領の側近集団などの例が挙げられる。歴史的に見てもこのような例は多く、本書所収の論文では、武内論文 (第6章) が扱っているルワンダのハビヤリマナ (Juvénal Habyarimana) 政権の「アカズ」(Akazu)、遠藤論文 (第4章) が扱っているソマリアのシアド・パーレ (Mohamed Siyaad Barre) 政権の「5人のギャング」(Gang of Five) などの例が挙げられる。
- (7) 本書所収の遠藤論文 (第4章) で紹介されているHashim [1997] は、ジャクソンらの類型論を援用しつつ、シアド・パーレの統治を「預言者」「専制君主」「暴君」への移行として整理している。類型そのものの妥当性と分類の際の判定の問題は残るが、少なくともアイディアの問題としては、統治のあり方の質的な変化は、ジャクソンらがあまり強調していなかった点といえる。
- (8) 民主化後の政治実践が、民主化以前に導入された制度的残滓や新たに導入された制度によって大きく規定されているという論点は、遠藤 [2005] と津田

- [2005] が、それぞれザンビアとケニアを事例として詳細な分析を行っている。ここから制度と政治実践の関係という重要な論点が浮かび上がるが、この論点を手がかりにして、民主化以前の時期についても再検討を行う必要はある。
- (9) 佐藤 [2005] によれば、コートディヴォワールにおいては1990年の民主化後、大統領選挙の投票率は顕著に低下している。一党制期の大統領選挙は、政治的動員もあってほぼ100%に近い投票率が実現されたのに対し、民主化後3回目にあたる2000年の選挙での投票率は政治的混乱もあって30%台に低下した。これを佐藤は「代表性の空洞化」と指摘しているが、このような事態において、統治者と有権者の関係に一定の変質がもたらされていると考えることは妥当であろう。
- (10) とりわけ過去にさかのぼって統治者の行動を知ろうと思っても、世界的によく知られた一部の統治者を除いては資料が乏しい現状がある。スクアクロウ (Scarecrow) 社からシリーズで刊行されているアフリカ各国の歴史事典のシリーズにおいても、統治者クラスの人物であっても大半はほんの1～2ページの記述にとどまる。
- (11) アフリカの統治者の悉皆一覧は、宍戸編 [1963] でのごく初期の試みの他、Jackson and Rosberg [1982] が行っているが、管見の限りそれ以後発表されていない。
- (12) 統治者の「倫理」にかかわる問題として、国際社会における統治者イメージの問題がある。1960年代に登場したアフリカ社会主義を提唱する統治者の多くは、国際的な注目を自らの正統性の源泉のひとつとしていた。統治者は単に一国レベルの存在ではなく、こういった国際的な認識や評価と切り離せない存在である。この論点は、佐藤 [2006] でも言及したが、本章第3節でもやや立ち入って展開している。
- (13) ここでは連続在任期間が10年を超えるものを長期政権として扱う。10年を基準にとる根拠は、民主化後のアフリカ諸国において、任期1期を4～5年とし最大2期までとする多選禁止規定が盛り込まれるようになっている状況に照らしてのことである。
- (14) 本章では、就任月を1として算入し、月単位で数える方式(数え月)で在任期間を計算している。これは全統治者について、就任・退任の時点の日レベルで特定することが困難だという事情に即したものである(この点については巻末資料の解題も参照のこと)。すでに終了した216代に限れば、平均在任期間は約7.2年(数え月で86カ月)、現職のみに限れば約9.6年(数え月で116カ月)である。参考までに主要先進国の例を挙げれば、日本の首相の平均在任期間は約2.3年(1947年の新憲法施行後)、アメリカ合衆国の大統領は約5.6年(第2次大戦後)、イギリスの首相は約6.1年(同)、フランスの大統領は約9.6年(1958年の第5共和制施行後)である。

- (15) 15年を超える長期政権が誕生していない9カ国は、ナイジェリア(この国は10年を超える例も登場していない)の他、モーリシャス、中央アフリカ、南アフリカ、ニジェール、コンゴ共和国、ブルンディ、コモロである。
- (16) 第2次大戦以前も考慮に入れれば、王制の事例ではあるが、エチオピアのハイレ・セラシエ (Haile Selassie) 皇帝が44年5カ月の最長記録となる。
- (17) このことは、地域ごとの国家数と独立以後の期間を考慮して比較しても確認できる。地域ごとの独立以来の総月数の累計(独立以来の経過月数をすべての国について足し上げた数値。ただし、第2次大戦前からの独立国については1945年8月を起点として算出)を、20年以上連続で在任した統治者(君主制、首長制の事例を除く)の数で除した数値を見ると、ラテンアメリカは9916カ月/人(1万9833カ月で2人)、ヨーロッパは4343カ月/人(2万1715カ月で5人)、中東・北アフリカは2174カ月/人(1万3047カ月で6人)、アジアは2061カ月/人(1万4426カ月で7人)、アフリカは955カ月/人(2万3887カ月で25人)となる。総月数の算出に当たっては、独立後の期間が20年に満たないところを除いてあるが、君主制・首長制の国・時期は控除せずに算入してある。
- (18) 各年1月1日時点で在職していた統治者のその時点までの在任期間について加重平均をとった。ここでは君主制の事例も含めている。Y軸の単位は数え月である。(注14)でも述べたが、アフリカの政権交代の多くの事例では、実際に統治者の座に就任した日付を確認することが困難な場合が多く、統計上、満月数の算出ができなかったためである。
- (19) 本章では国家の制度上、複数政党制を採用し、実際の選挙にも複数の政党が参加した選挙についてこう表現する。
- (20) 「一党制下での継承」は、一党制を採用している体制下において、単独政党、議会、信任投票、直接選挙などの手続きを使って、後任が選出された場合を指す。「憲法に則った就任」は、こういった手続きがとられず、憲法が定める後継就任規定にしたがって後継の座に就任した場合を指す。
- (21) アフリカの軍事クーデタに関する研究は多数発表されている(第1節1で挙げたもののほか、McGowan and Johnson [1984], McGowan [1986, 2003], 落合 [2002], Kier, Jr. [2004] などがある)が、クーデタの判定基準は論者によって異なる。たとえば、Kier, Jr. [2004] はアフリカで発生した「成功したクーデタ」の発生件数に関する表を掲載しているが、定義と判定基準を明記していない。アフリカのクーデタの悉皆調査を試みたものに、McGowan [2003] があるが、そこでは1956年から2001年までに発生したクーデタが80件と算出されており、本章の65件よりかなり多い。これはマクゴワンらが、本章でそれ以外の項目に分類した政権交代の事例の多くをクーデタとみなしているためである。たとえば、ベナンで1965年11月に起こったアピティ (Sourou-Migan Apithy) からコンガク (Tahirou Congacou) への政権交代は、軍が圧力をかけ

てアピティを辞任に追い込み、大統領空位時の憲法規定に則って国民議会議長であるコンガクが大統領に就任したというものである。本章ではこれを「憲法規定に則った就任」に分類したが、マクゴワンらはクーデタに数えている。

- (22) ソマリアのシアド・バーレ政権は反乱軍の侵攻を受けて崩壊したが、後継の統治者が登場していないとみなし、ここでの事例には含めなかった。
- (23) この他にも、ガーナでは1966年2月から1981年12月までの15年10カ月の間に6回の政変による政権交代が集中した後、ローリングス (Jerry Rawlings) の19年にわたる統治が実現された。ブルキナファソでも、1966年の最初のクーデタでラミザナ (Aboubakar Sangoulé Lamizana) による比較的長期にわたる政権が樹立された後、1980年11月から1987年10月の7年弱の間に4回のクーデタが発生し、その後はコンパオレ (Blaise Compaoré) の長期政権が今日まで続いている。
- (24) 「シーズン」が発生する背景のひとつとして、有力エリートの賦存状況は重要だと考えられる。1960年代からほぼ10年間続いたベナンの「シーズン」は、マガ (Hubert Maga)、アピティ、アホマデグベ (Tometin Justin Ahomadegbe) という3人の有力政治家が、いずれも安定的な統治を確立できず軍部介入を招いたことで起こった。1970年には、この3人が「大統領評議会」(Presidential Council) を構成して権力を分掌し、2年ごとに大統領を輪番するという体制が導入されるに至った (輪番2番目の途中でケレクのクーデタが起こり、この体制は終焉した)。また、本書所収の落合論文では、ナイジェリアの1980年代以降の軍事政権を、ほぼ同格の力を持つ者同士の闘争が政権交代をもたらした例として捉え、これを「コホート内の権力闘争」という観点から論じている。
- (25) NEPADは、ムベキ (Thabo Mbeki) 南アフリカ大統領の提唱を出発点として、アフリカ統一機構 (Organization of African Unity: OAU)、アフリカ連合 (African Union: AU) 等での首脳レベルの討議を経て、2001年に確立された開発プログラムである。NEPADはドナー諸国からも好意的に受け入れられ、アフリカ開発をめぐる今日の国際協調体制の基盤をなす枠組みとなっている。
- (26) たとえば、1980年代初めのエチオピアでの飢饉がイギリスを始めとする国々のメディアで取り上げられ、音楽アーティストらによる「ライブエイド」なるイベントが開催されるに至るなかで、衰弱した子どもや痩せ細った母子の物乞いなどのイメージがメディアに氾濫したが、これに対しては「対象から尊厳を奪い人間性を否定」したり、「対象を無力な被害者として描く」という批判がなされた (榎本 [2006: 34])。
- (27) *Oxford Advanced Learner's Dictionary (fourth edition)* での “lead” ならびに “leader” の定義による。
- (28) たとえば1963年に『アフリカの指導者』という本を編んだ宍戸は、「現在アフリカを理解するにはまずアフリカのナショナリズムの性格、発展の傾向を知

ることが必要」との観点に立ち、「現代のアフリカを理解するには現在アフリカを動かしている指導者の性格，その社会的背景，その思想を理解することが必要であるし，これはまたナショナリズムの発展を人と思想の面から探究することになる」という観点を示している（宍戸編 [1963: 3]）。

- (29) 2001年10月にナイジェリアの首都アブジャ（Abuja）で採択された『アフリカ開発のための新しいパートナーシップ』（NEPAD）と題する文書（<http://www.nepad.org/2005/files/documents/inbrief.pdf>. 2007年2月5日ダウンロード）。
- (30) 同サミット最終声明の「開発」（Development）第2段落。最終声明は，イギリス政府のG8サミットのホームページより2007年2月5日にダウンロード（<http://www.g8.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1097587800852>）。
- (31) グレンイーグルス・サミット最終声明の「アフリカ」（Africa）の章の第5段落。最終声明は，イギリス政府のG8サミットのホームページより2007年2月5日にダウンロード（http://www.fco.gov.uk/Files/kfile/PostG8_Gleneagles_Africa,0.pdf）。
- (32) これは1981年にOAUで採択された『ラゴス行動計画』（Lagos Plan for Action）で言明されている（佐藤 [1995: 202]）。
- (33) たとえば，世銀は，1980年代にはアフリカ諸国の個別の政策についての不適切さは指摘しても，政府や統治者の責任までは言及していない（World Bank [1989]）。1990年代には，「ガバナンス」という表現を使って統治の問題に踏み込んだ（World Bank [1994]）が，そこでも統治者に対する直接的な批判は避けられている。
- (34) この点から興味深いのが，ウガンダのムセヴェニ（Yoweri Museveni），エチオピアのメレス（Meles Zenawi），エリトリアのアフェウルキ（Isias Afewerki）を取り上げた『アフリカの新しいリーダーたち 民主主義が国家の再建か』（Ottaway [1999]）である。この3者はいずれもゲリラ闘争による勝利を経て統治者の座に就いており，民主主義という点に照らせば正統性上の問題がなきにしもあらずであるが，いずれも現在までのところ統治を安定的に継続させてきている。こういった人物に研究上の焦点が当てられることは，統治者の評価に関して，民主化よりも開発パフォーマンスの方にやや力点が移行していることを示唆しているようにも解釈できる。

〔参考文献〕

< 日本語文献 >

- 伊藤亜人 他（監修）[2000] 『朝鮮を知る事典』（新訂増補版）平凡社。
- 伊東孝之 他（監修）[2001] 『東欧を知る事典』（第2版）平凡社。
- 榎本珠良 [2006] 「ライブ・エイドからライブ8へ 20年後のアフリカ・イメージ」(『アフリカレポート』第42号 33-39ページ)。
- 遠藤貢 [2005] 「『民主化』から民主化へ? 『民主化』後ザンビアの政治過程と政治実践をめぐって」(『アジア経済』第46巻第11-12号 11-12月 10-38ページ)。
- 大貫良夫 他（監修）[1999] 『ラテン・アメリカを知る事典』（新訂増補版）平凡社。
- 小田英郎 [1968] 「現代アフリカの政治とイデオロギー」(『アフリカ研究』第7号 35-54ページ)。
- 落合雄彦 [2002] 「アフリカにおけるクーデタと選挙の動向 1960～1999年」(『敬愛大学国際研究』第9号 67-79ページ)。
- 佐藤章 [1995] 「世界銀行の対アフリカ構造調整政策の展開」(原口武彦編『構造調整とアフリカ農業』アジア経済研究所 195-224ページ)。
- [2005] 「政権交代と少数者のゲーム コートディヴォワールの『民主化』の帰結」(『アジア経済』第46巻第11-12号 11-12月 98-125ページ)。
- [2006] 「統治者再考という問題意識と可能性 序に代えて」(佐藤章編『アフリカの『個人支配』再考：共同研究会中間報告』アジア経済研究所 9-20ページ)。
- 穴戸寛編 [1963] 『アフリカの指導者』アジア経済研究所。
- 中東調査会 [1996] 『中東年鑑 95/96』中東調査会。
- 津田みわ [2005] 「離党規制とケニアの複数政党制 変質する権威主義下の弾圧装置」(『アジア経済』第46巻第11-12号 11-12月 39-70ページ)。
- 中村弘光 [1963] 「熱帯アフリカのナショナリズムとエリート 主としてナイジェリアの事例を中心として」(『アフリカ研究』第2号 1-15ページ)。
- 原口武彦 [1978] 「アフリカ諸国の政変 その分類とベニンの事例」(『アジア経済』第19巻第9号 9月 56-72ページ)。

< 外国語文献 >

- Bayart, Jean-François [1989] *L'Etat en Afrique*, Paris: Fayard.
- Baynham, Simon, ed [1986] *Military Power and Politics in Black Africa*, New York: St. Martin's Press.
- Chabal, Patrick [2002] "The Quest for Good Governance and Development in Africa: Is NEPAD the Answer?," *International Affairs*, 78 (3), pp.447-462.

- Chabal, Patrick, and Jean-Pascal Daloz [1999] *Africa Works: Disorder as Political Instrument*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, Oxford: James Currey.
- Clapham, Christopher[1996]*Africa and the International System: The Politics of State Survival*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Decalo, Samuel[1976]*Coups and Army Rule in Africa: Studies in Military Style*, New Haven and London: Yale University Press.
- First, Ruth [1970] *Power in Africa*, New York: Pantheon Books.
- Hashim, Alice Bettis [1997] *The Fallen State: Dissonance, Dictatorship and Death in Somalia*, Lanham, Md.: University Press of America.
- Hyden, Goran [2006] *African Politics in Comparative Perspective*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Italiaander, Rolf [1961] *The New Leaders of Africa* (Translated from the German by James McGovern) Englewood Cliffs, NJ.: Prentice Hall.
- Jackson, Robert H., and Carl G.Rosberg[1982]*Personal Rule in Black Africa: Prince, Autocrat, Prophet, Tyrant*, Berkeley, Lon Angeles and London: University of California Press.
- Kier, Jr., George Klay [2004] “Military Engagement in Politics in Africa,” in George Klay Kieh, Jr. and Pita Ogaba Agbese eds., *The Military and Politics in Africa*, Aldershot: Ashgate, pp.37-55.
- LeVine, Victor [1967] *Political Leadership in Africa: Post-Independence Generational Conflict in Upper Volta, Senegal, Niger, Dahomey, and the Central African Republic*, Stanford, CA.: Hoover Institution Press.
- McGowan, Patrick J. [1986] “Sixty Coups in Thirty Years: Further Evidence Regarding African Military Coups d'Etat,” *Journal of Modern African Studies*, 24(3) pp.539-546.
- [2003] “African Military Coups d'Etat, 1956-2001: Frequency, Trends and Distribution,” *Journal of Modern African Studies*, 41(3) pp.339-370.
- McGowan, Pat, and Thomas H. Johnson [1984] “African Military Coups d'Etat and Underdevelopment: A Quantitative Historical Analysis,” *Journal of Modern African Studies*, 22(4) pp.633-666.
- Médard, Jean-François[1982] “The Underdeveloped State in Tropical Africa: Political Clientelism or Neo-patrimonialism?” in Christopher Clapham ed., *Private Patronage and Public Power: Political Clientelism in the Modern State*, London: Frances Pinter, pp.162-192.
- Morgenthau, Ruth-Schachter [1964] *Political Parties in French-Speaking Africa*, Oxford: Clarendon Press.

- Ottaway, Marina [1999] *Africa's New Leaders: Democracy or State Reconstruction?* Washington D.C.: Carnegie Endowment for International Peace.
- Reich, Bernard [1990] *Political Leaders of the Contemporary Middle East and North Africa: A Biographical Dictionary*, New York, Westport and London: Greenwood Press.
- Reuters Ltd. [1967] *The New Africans: A Guide to the Contemporary History of Emergent Africa and Its Leaders*, New York: G.P. Putnum's Sons.
- Segal, Ronald [1961] *Political Africa: A Who's Who of Personalities and Parties*, London: Stevens & Sons.
- Shepard, George W[1962] *The Politics of African Nationalism: Challenge to American Policy*, New York: Praeger (小田英郎訳 『アフリカ民族主義の政治的構造』 慶應通信 1966年)
- Welch, Claude E., ed. [1970] *Soldier and State in Africa: A Comparative Analysis of Military Intervention and Political Change*, Evanston: Northwestern University Press.
- World Bank [1981] *Accelerated Development in Sub-Saharan Africa: An Agenda for Action*, Washington D.C.: World Bank.
- [1989] *Sub-Saharan Africa: From Crisis to Sustainable Growth*, Washington D.C.: World Bank.
- [1994] *Adjustment in Africa: Reforms, Results, and the Road Ahead*, Oxford: Oxford University Press.
- [2000] *Can Africa Claim the 21st Century?* Washington D.C.: World Bank.
- Young, Tom, ed. [2003] *Readings in African Politics*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, Oxford: James Currey.

< ホームページ >

Economist Intelligence Unit (www.eiu.com)

イギリス政府 G8 グレンイーグルスサミットのホームページ

(<http://www.g8.gov.uk>)

NEPADホームページ (www.nepad.org)